処遇改善等加算Ⅱの研修要件について
（幼稚園・認定こども園）

職位	中核リーダー （副主幹教諭等）	専門リーダー	若手リーダー
研修要件	合計 60 時間以上 （うちマネジメント研修 15 時間以上必須）	合計 60 時間以上 （うちマネジメント研修 15 時間以上必須）	合計 15 時間以上 （うち担当する職務分野に対応する研修を含むことが必須）

〇各研修の受講した時間数の合算により判断する
〇若手リーダーは担当する分野の研修を含むことが必要
〇処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善を受ける前月までに研修修了要件を満たしていること が必要
（例）令和５年４月から処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善を受ける職員
➡令和５年３月末までに研修を修了する必要がある
令和５年 10 月から処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善を受ける職員
➡令和５年９月末までに研修を修了する必要がある

※保育実践研修について、原則対象とならない。ただし、令和元年度までに実施された保育 実践研修に限り、対象とすることができる。また、専門リーダーは令和３年度まで、若手リー ダーは令和元年度までに実施されたマネジメント研修を受講した場合も同様に対象とすることができる。

対象となる研修

研　修	対象年度	備　　　　考
全埼私幼連が実施する研修	H20 年度～H30 年度 R1 年度～	研修受講証明書（シールは角型・丸形タイプ） 受講時間の証明は別途必要（全埼私幼連ホームページ掲載） 幼稚園ナビによる研修スタンプ
埼玉県が認める団体が実施する研修	H20 年度～	別紙一覧の通り（研修受講が証明できるもの）
幼稚園教諭免許状更新講習	H27 年度～	—
園内研修	H29 年度～	中核リーダー・専門リーダー：15 時間以内 若手リーダー：4 時間以内 ※「園内研修実施状況」を提出すること
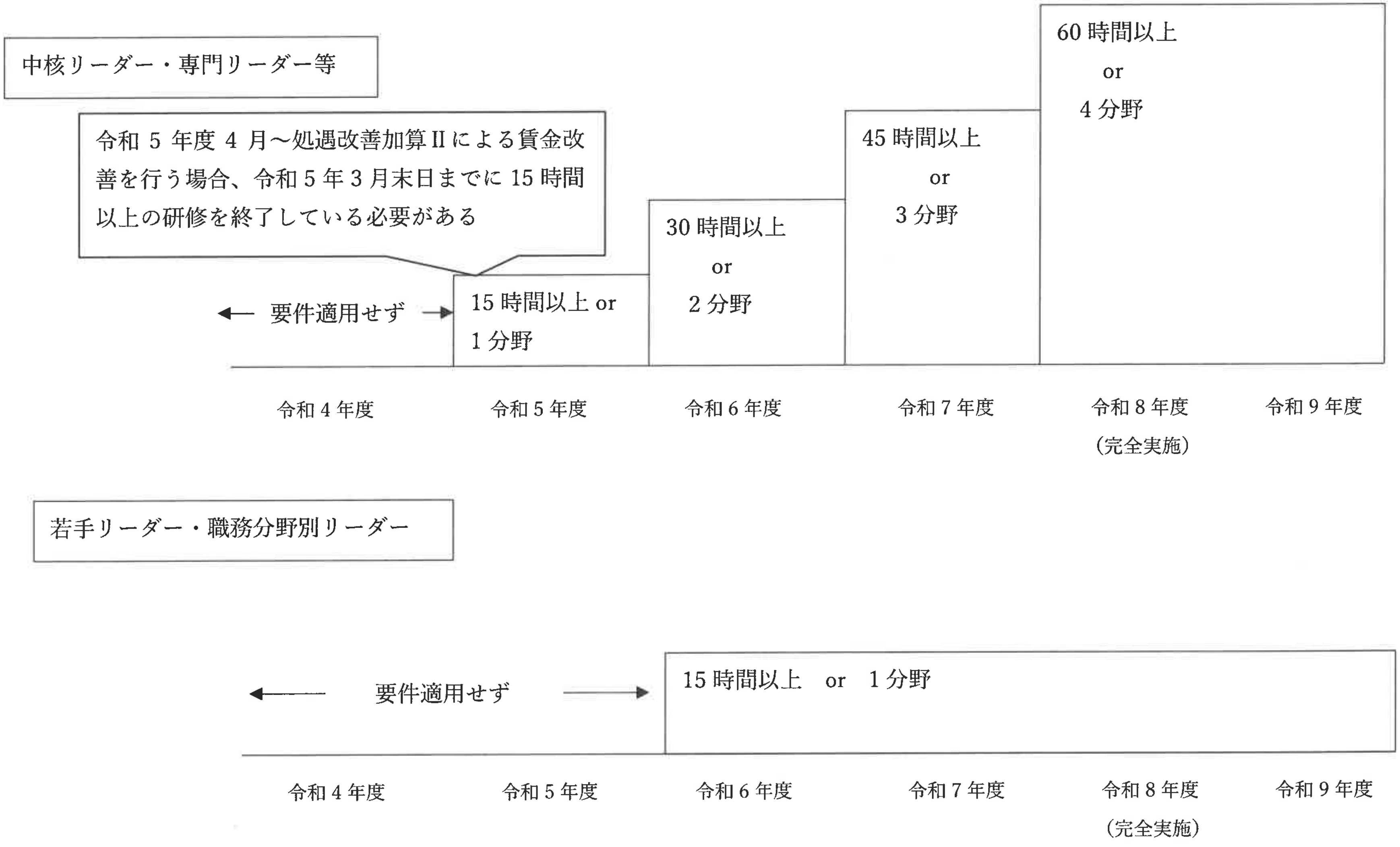
各年度で必要となる研修終了時間